

パソコン貸借（リース）に関する一般競争  
入札実施要項

中部広域市町村圏事務組合

## パソコン賃貸借に関する一般競争入札実施要項

### 1 趣旨

この要項は、中部広域市町村圏事務組合が発注するパソコン賃貸借において、より公正な競争を確保するため、一般競争による入札方式の実施にあたり、別に定めるもののほか、必要な事項を定める。

### 2 件名

パソコン賃貸借（リース）

### 3 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (2) 沖縄県中部広域市町村圏内（沖縄市・うるま市・宜野湾市・北谷町・嘉手納町・西原町・読谷村・北中城村・中城村）に本社或いは事業所等の住所を有している者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 国税、県税、関係市町村税について、未納のない者。
- (5) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
  - ① 代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
  - ② 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
  - ③ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
  - ④ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
  - ⑤ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
- (6) 自治体又は企業等において、過去2年間（令和5年度・令和6年度）パソコン賃貸借（リース）業務を履行した実績を持つ者
- (7) 別紙1のパソコン賃貸借（リース）に係る仕様書（以下、「仕様書」という。）に定める要件を実施することが可能であり、且つ、円滑な業務を遂行することができる者

#### 4 業務内容

別紙1の仕様書による

#### 5 貸借期間

令和7年5月1日～令和12年4月30日

#### 6 支払条件

貸借期間において、月ごとの請求により、当組合が口座振り込みにて支払う。

#### 7 入札関係書類の交付

- (1) 別紙1 パソコン貸借（リース）に係る仕様書
- (2) 様式1 パソコン貸借（リース）に関する一般競争入札参加表明書（以下、参加表明書という。）
- (4) 様式2 入札辞退届
- (5) 様式3 入札書
- (6) 様式4 委任状

#### 8 入札から落札候補者決定までのスケジュール

##### (1) スケジュール

令和7年3月14日（金）	通知・公告
令和7年3月18日（火）	質問書の提出締切（質問書様式なし） ※17:00まで
令和7年3月24日（月）	回答（組合ホームページ）
令和7年3月24日（月）	様式1 参加表明書の提出期日。 ※17:00まで
令和7年3月24日（月）	入札に係る提出書類（一般競争入札実施要項 10参照）の提出締切。 ※17:00まで
令和7年3月27日（木）	入札及び開札 午前11時～ 場所 中部市町村会館 第2会議室

- (2) 様式1（参加表明書）及び様式2（入札辞退届）は直接提出又は郵送にて受け付ける。
- (3) 入札に係る提出書類の提出は、直接提出又は郵送とし、いずれの方法でも期間内必着とする。
- (4) 質問書の提出は、直接提出又は郵送、メールにて受け付ける。

Mail:soumu（※アットマーク）chubukouiki-okinawa.jp

※アットマークは「@」に変えて送信してください。

(5) 質問への回答は、組合ホームページにて行う。(3月24日16:00)

## 9 入札の辞退

- (1) 令和7年3月27日(木)の入札に至るまでいつでも辞退することができる。
- (2) 入札を辞退するとき様式2(入札辞退届)を3月26日(水)17:00までに到達するよう直接提出又は郵送すること。  
※入札当日の場合は、直接提出すること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名について不利益な取扱いを受けるものではない。

## 10 入札に係る提出書類(提出期限:令和7年3月24日(月)17:00まで必着)

- (1) 会社概要
  - (2) 登記簿謄本
  - (3) 国税について:納税証明書(その3の3)未納の税額がないことの証明
  - (4) 県税について:法人県民税、法人事業税の滞納がないことの証明
  - (5) 市町村税について:滞納がないことを証明するもの(支店等に応札を委任する場合は、支店等の所在する市町村のものでよい)
  - (6) 過去2年間(令和5年度・令和6年度)における同一又は類似の事業を履行した実績を示す資料
- ※(1)～(6)すべて写し可